

公益社団法人 いいがた被害者支援センター

支援センターだより

2014年1月 第15号



より良い被害者支援を模索し続けて

いいがた被害者支援センター専務理事 武井 槇 次

いいがた被害者支援センターは、発足してから8年、犯罪被害人等早期援助団体の指定を受けてから3年が経とうとしております。十分にとは言えないまでも、センターの存在が関連機関の担当者や県民の方々に知られるようになってきたように思われます。支援のスタートとなる電話相談が、昨年度は、それまでの最多の181件、今年度（12月末まで）は初めて200件を超える213件となっていることや、弁護士事務所や検察庁・裁判所への付添や代理傍聴、幼児の世話などの生活支援等の直接支援が昨年度延べ369件、今年度（12月末まで）は昨年度よりやや少なくなっておりますがそれでも223件となっていること、面接相談件数・自助グループ参加者数が増えていること、などがそのことを物語っていると思います。

この間、被害者等の精神的安定のために、県弁護士会や県臨床心理士会と協定を結んだ結果、被害者支援に精通した弁護士や臨床心理士を紹介していただき、スムーズに相談・カウンセリングを受けられるようになりました（費用も、弁護士相談、カウンセリングとも3回まで無料ですので、経済的にも負担軽減になっていると思います）。

また、昨年6月から、上越地区（025-522-3133）

と中越地区（0258-32-7016）に転送電話を設置しました。僅かではありますが経済的負担の軽減となっていると思います。面接相談も、原則として支援センターの相談室で行うこととしておりましたが、相談員が出向いて面接相談を行うこともするようにしました。

このように、支援の在り方を被害者等のために少しずつ改善し充実させてきましたが、まだまだ検討しなければならないことがたくさんあります。支援センターの相談室に限って行ってきたカウンセリングを、中越地区・上越地区在住の希望者に地元でも受けられるようにすること、昨年12月から被害者参加裁判で参加する被害者に旅費・日当が支給されるようになったことを受けて、裁判傍聴や意見陳述だけを行う被害者への交通費を支給すること、カウンセリングや面接相談の為に来所する被害者に交通費を支給すること、さらには、相談電話のフリーダイヤル化をすることなどです。いずれも、必要ではあるものの、財政的基盤や支援スタッフとの絡みもあって、ただちには踏み切れない問題でもあります。

模索・試行錯誤を繰り返しながら、より良い支援を目指していくつもりです。今後とも、皆さまのご理解とご指導をお願いいたします。

研修を積んだ相談員が対応します。

相談電話

新潟地区 ☎ 025-281-7870

中越地区 ☎ 0258-32-7016

上越地区 ☎ 025-522-3133

- 相談日 月～金
(祝日・年末年始は除く)
- 相談時間 10時～16時

面接相談
予約が必要

直接支援

秘密厳守・相談支援無料



犯罪被害者支援フォーラム 2013 in にいがた

平成 25 年 11 月 30 日(土) 新潟市民プラザ(新潟市中央区西堀通 6 番町 866 番地)

- 第一部 講演 **「少年犯罪で息子を奪われた母の思い」**
＝犯罪で息子を奪われた母の想いを知ってください＝
講師 少年犯罪被害当事者の会 代表 武るり子 氏
- 第二部 新潟県警察音楽隊コンサート

講演要旨

1996年、息子が面識のない16歳の少年から一方的に暴行を受けて、命を奪われた。当時は犯罪遺族が集まって話せる場所はなかった。そこで、同じ境遇の人達と16年前に「WILL」という集会を立ち上げた。それを手伝ってくれたのが学生達だった。「WILL」は学生と共に作ってきて、今年で15回目になるが毎年30～40人程手伝いに来てくれる。被害者支援は自分に出来ることを手伝うこと。それは学生の姿が原点だった。

当時、加害者の名前や事件の内容も教えてもらえなかった。しかし私と主人は諦めなかった。ただルールは守っていこうと決めていた。諦めないで活動していたら、社会が変わってきて、法律も出来てきた。今は被害者の為の窓口も出来た。窓口の方には意識を持って、話をじっくりと聴いて欲しいし、最近の法律も身につけていて欲しい。

事件の後、息子の命を救えなかった自分を責めた。自責の念で夜中に自殺も考えた。家の中は大変になり、生活が送れなくなった。食事についても、亡くなった息子はもう美味しい物が食べられないのにと考えると、私達だけ食べることが許されない気持ちになり、下の子供達に私の思いを押し付けたりもした。

そんな時、近所の人々が助けてくれた。私は「助けて欲しい」と扉を開けた。おかずを作りにきてくれた。人が作るとつられて作る。人が食べるとつられて食べる。そんな日々だった。普通の生活が出来るようになるまでに何か月もかかった。

また、なんでも悪く考えて、みんなが私を避けていると感じた。或る時、そのことを友人に言うと、その友人は「あんた、どんな顔して歩いているか、わかるか?」と言った。その時は気が付かなかったが、暫くして気づいた。私は外を歩く時、いつも腹を立てていた。目に映るもの全てに腹を立てていた。今はそのことを教えてくれた友人に感謝している。それで地域で孤立せずに済んだと思う。寄り添ってくれる人、来てくれる人、あとで聞いた「放っておけんかった」と…本当の意味のおせっかいがうれしかった。

被害者支援は難しいと思われがちだが、出来ることがたくさんある。その係わりの中から理解が生まれ、助けられることも多い。悩み考えてくれる多くの人がいて欲しいし、話せる場所をたくさん作って欲しいと思う。

平成25年度「犯罪被害者週間」協賛街頭キャンペーン

犯罪被害者支援の必要性、重要性等について広く県民に周知広報することを目的に、新潟県警と当センターが共同で平成25年11月23日(土)、西堀地区・万代地区で広報活動を実施鉛色の空からわずかな薄日が注ぎ、新潟特有の寒風の中、街を行き交う人々に対し県警のチラシ、フォーラムチラシ・リーフレット・メモ帳等を配布し、広報活動を行いました。



西堀地区



万代地区



平成25年度イベント会場での広報活動



ビッグスワンサッカー場



県交通安全大会 新潟テルサ



OKIデンタルフェア会場

犯罪被害者支援自動販売機の永年設置協力感謝状の贈呈

にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、平成22年度より継続して『被害者支援自動販売機』を設置し売上金の一部から寄付をいただいている8事業所様について、平成25年9月感謝状を贈呈させて頂きました。

土田商店様



田中産業(株)様



田中運輸機工(株)新潟営業所様



(株)新潟文化自動車学校様



感謝状贈呈事業所様

特定医療法人
青山信愛会新潟信愛病院様



(株)草間組様



コカ・コーライーストジャパン(株)新潟支社様
三国フーズ(株)新潟営業所様



犯罪被害者支援協賛自動販売機設置のお願い



にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、財政基盤の確立を図るための社会貢献活動として、コカ・コーライーストジャパン(株)グループ様を通じて、清涼飲料の被害者支援自動販売機の売上金の一部を当センターにご寄附をいただいています。

当センターでは、この趣旨に賛同して、新規設置又は切り替えしていただける事業所・団体様を広く募集しています。是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。

(ご連絡は、センター事務局まで。TEL 025-281-2131)

平成25年12月末の設置ご協力事業所・団体様

民間事業所・団体 (敬称略)

田中産業(株)、田中運輸機工(株)、(株)草間組、(株)新潟文化自動車学校、土田商店、(有)オービット、(有)大伸通信、(有)瀬戸川工業所、特定医療法人青山信愛会 新潟信愛病院、(有)上越ケミカル、涌井建設工業(株)、(有)ランドマーク資材センター、(有)光和建装工業、(株)共同建設資材センター、県ロードサービス(株)、ガレージプロセス、新潟大学前駅駐車場、(株)新潟中央自動車学校、丸克建設(株)、新潟県司法書士会、酒道楽工藤、(株)まつき、石井商店、萬代電業(株)、(株)リクシルトータルサービス新潟営業所、(株)アルパ建設、(有)ランニング、エックスレンタカー新潟駅前営業所、(株)上杉興業、(一社)日本自動車販売協会連合会新潟県支部、東日本高速道路(株)新潟支社、新潟ガラスリサイクルセンター(株)三条営業所、松本機工(株)新潟工場、(株)ケー・ビー-24、(株)サン・メタル、(株)松崎木工場

警察関係

運転免許センター(新潟、長岡、上越)、交通機動隊、機動隊、警察学校、小千谷署、糸魚川署、上越署、三条署、新発田署、村上署、新潟北署、小出署、南魚沼署、津川署、秋葉署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署、十日町署、柏崎署、警察本部、燕署、胎内署

平成25年度4月～12月活動実績

今年度は12月現在で電話相談が213件と24年度電話相談総数の181件を超えました。早期援助団体3年目となり、警察からの教示の他に他機関からの紹介も多くなり、当センターが、さまざまな団体から認知されてきていることが窺えますし、リーフレットやホームページを見ての相談も増えています。

その中で30%が交通事故の相談ですが、殺人や傷害に比べて、交通事故の発件数が多いことから当然のことと考えられます。性被害の相談も昨年度の同時期と比べると増えています。

また、直接支援については、裁判の付き添いや代理傍聴が多いのは、従来と同様ですが、今年度は弁護士と話しをすることが不安な被害者にとっての弁護士事務所への付き添い支援と、新潟県内は広域の為、当センターまで面接に来られない被害者に対し、こちらから訪問するケースが増えています。

	殺人・殺人未遂	暴行・傷害	窃盗・強盗	性被害	交通事故	虐待	D V	振り込め詐欺	その他詐欺	金銭トラブル	金融トラブル	その他	問い合わせ等	合計
電話相談	5	17	2	17	67	3	2	1	8	2	4	82	3	213
面接相談	2	4	1	2	17		1							27
直接支援	40	33	6	45	99									223

センターへ相談のきっかけは リーフレット、警察、各31件、マスコミ13件、ホームページ11件等です。

●直接支援活動

区分	支援件数	具体的支援内容
裁判関連	50	裁判傍聴付添い、代理傍聴等
検察庁関連	27	検察庁付添い等
弁護士相談	53	弁護士相談付添い等
行政等関連機関	7	保護観察所・刑務所等付添い、行政窓口連絡調整等
病院・臨床心理士	17	臨床心理士紹介、カウンセリング付添い等
生活支援	3	家事手伝い等
訪問面接	12	自宅等訪問面接等
その他	54	被害者・遺族への情報提供等
計	223	



～交通事故等の被害者遺族の会～

昨年につき、遺族の方の手記集『天国にいるあなたへ』を1,000部発行しました。

その中から一人の方の手記(抜粋)を掲載します。

被害者の声 40代 女性

平成13年10月30日に事故は起こりました。事故の内容は、私たち夫婦と後部座席に当時小学4年生の次男が乗っている車に、加害者の車が制限速度40キロのところを80～90キロのスピードを出しハンドルを12時の方向で持ち、私たちの車が左の路肩によけたにもかかわらず私たちの乗った車めがけて突っ込んできたのです。加害者のハンドル操作が出来なかったこととスピードの出しすぎということで、何ら私たちの車には非がないのです。

加害者の家と私の実家が同じ町内ということで、私の両親は相手に対しても何も言わないでくれと頼まれました。そうしたら聞こえてくる言葉は、さも被害者である私たちが悪いと言わんばかりの言葉ばかりでした。私たち家族はおとうさんを亡くし、次男の足には障害が残るほどの傷を負っているのにです。私たち家族は、あの日から生活が一変したというのに。

事故から12年経ちましたが、加害者は刑務所から出てきても、謝罪にも来ないし手紙さえもらっていません。加害者の親やそ



の近い人たちにはもう終わったことだとか、いつまでも被害者面しているな、などと言われます。でも亡くなったおとうさんは戻ってこないのです。そして残された私たちは大きなこころのキズを心に隠しながら、だまかしまかしま精一杯少しずつですが、お互いに励ましあいながら前を向いて生活しているのです。

被害者にとって何年たとうとも被害者です。他人からみれば普通に、ただ楽しく暮らしているように見えるでしょうが心のキズは一生消えないのです。

センターより

この手記を書かれた遺族の方は現在、新潟家庭裁判所において、交通事故を起こした少年の審判の為の講習で、少年とその保護者に対して「被害者遺族の思い」を語っておられます。話す事も苦しい作業ですが、少年達の運転に対する意識が少しでも変わって欲しいという願いから語り続けておられます。

平成25年度支援活動員採用時養成講座を修了し、支援活動補助員となって

R. E

養成講座の内容は多岐にわたる上、どれも大変深みのあるものでした。講師も受講者も毎回真剣に取り組んでおり、一回終える毎に充実感と同量の疲労感を得たのも事実でした。こんなにも多くの人、多くの組織が協力し、多くの議論を必要としている犯罪被害とは、センターの活動とはどのようなものか、引き続き開始した支援活動補助員の研修も緊張の中で続いています。

私はまだ支援活動の一部を見学する身ですが、それでも相談電話が鳴らない時間はホッとします。そしてホッとする自分に気付く度に電話の向こう側を想像します。そこにはセンターの存在を知らずに一人で悩み苦しむ方がいるのではないかと、相談を躊躇している方がいるのではないかと。

電話を受けるこちら側では、いつ着信があっても応じられるよう活動員が待機し、職員が職務に取り組んでいます。その姿勢からは一人一人の方の「心」を感じ、それが緊張する私の気持ちを振るわせています。犯罪被害に遭った方に支援出来ること、それは出会うまでは具体的には分からないことです。そのために心から準備を怠らぬ活動員や職員の皆さんのように私も努力していきたいと思えます。



Y. T

私は交通事故被害者の遺族として事故から14年間、悲しみ、苦しみ、悔しさ等の思いをずっと抱えて過ごしてきました。

この経験を何か、何処かで生かすことが出来ないかと考えている時に支援活動員の存在を知り勉強してみようかと養成講座に参加しました。

昨年6月から9月迄の4か月間それぞれの専門分野の先生方による講義を受けていくうちに事故当時のことを思い出し、事故直後の警察、検察、弁護士等との関わり、家族の精神状態、心理状況、二次被害など一つ一つ整理しながら勉強できたことが私にとっていいタイミングで事故の区切りのようなものを感じました。

事故当時は頭の中が真っ白で何が起きているのか、何も考えることが出来ない不安定な状況の中で時間だけが過ぎていったように思います。

今後は養成講座で学んだ知識と当事者として経験したことをもとにして、支援活動員として犯罪被害者や遺族の方々に少しでも支援のお手伝いが出来たらと思っております。

顧問・役員名簿

顧問名簿

泉田 裕彦	新潟県知事
砂川 俊哉	新潟県警察本部長
篠田 昭	新潟市長
森 民夫	新潟県市長会 会長
渡邊 廣吉	新潟県町村会 会長

役員名簿

理事長	川上 耕	弁護士 法テラス新潟地方事務所元所長
専務理事	武井 楨次	元新潟大学人文学部教授
理事	運上 司子	元新潟県臨床心理士会会長
理事	遠藤 修司	新潟県商工会議所連合会専務理事
理事	大島照美子	新潟県女性財団理事長

理事	佐野 英孝	新潟県精神科病院協会副会長
理事	澁谷志保子	元社会福祉法人新潟いのちの電話事務局長
理事	関 昭一	新潟青陵学園理事長
理事	高野 義雄	弁護士
理事	橘 玲子	新潟青陵大学大学院臨床心理学 研究科教授
理事	中曽根えり子	にいがた被害者支援センター支援局長 交通事故被害者遺族
理事	長塚 康弘	新潟大学名誉教授・新潟心理学会会長
理事	野口 祐郁	新潟県弁護士会
理事	渡部 透	犯罪被害者支援対策委員会副委員長
理事	落合 光雄	新潟県医師会会長
監事	金子 英明	にいがた被害者支援センター事務局長 税理士

協力者御芳名 (平成25年4月～25年12月) 順不同・敬称略

ご協力ありがとうございます。
今後ともご協力お願い申し上げます。

団体賛助会員

(一社)新潟県指定自動車教習所協会、ダイセイ歯科クリニック、北越警備保障(株)、(一社)新潟県解体工事業協会中越支部、(一社)新潟県解体工事業協会下越支部、(株)トーア、(株)新潟日报社、(一財)新潟県自動車練習所、(公社)新潟県バス協会、(株)渡大組、アドリテム司法書士法人社員・司法書士外山敦之、(一社)新潟県安全運転管理者協会、(一社)見附市南蒲原郡医師会、三条市医師会、自動車安全運転センター新潟県事務所、新潟総合警備保障(株)、(株)古田組、(株)たいよう共済新潟支店、新潟県民共済生活協同組合、ネットヨク越後(株)、(公財)十日町地区交通安全協会、(一社)新潟県警備業協会、新潟県司法書士会、新潟県電気工事工業組合、医療法人楽山会三島病院、羽深産業(有)、セコム上信越(株)、岩淵浩法律事務所、弁護士法人砂田徹也法律事務所、(株)東光クリエート、新潟県自動車販売店協会、(有)セーフ・エス、村上市岩船郡医師会、マルソー(株)、(一社)新潟県歯科医師会、(公財)柏崎地区交通安全協会、越後交通(株)、(公財)新潟県暴力追放運動推進センター、長岡長生ライオンズクラブ、(有)石倉製麺所、(一社)新潟県商工会議所連合会、医療法人谷澤整形外科クリニック、(一社)新潟市医師会、(株)あんフーズ新潟、新発田ガス(株)、新潟県警友会連合会、(株)勝島経営研究所ビジネスカツシマ、小林石油(株)、県央加工協同組合、糸魚川ロータリークラブ、三国コカコーラボトリング(株)、上越市藤巻町内会、(株)新潟中央自動車学校

個人賛助会員

滝澤テル子、中野宏子、近藤正明、高橋一男、大平泰三、上地源光、森二十男、青柳芳郎、小村隆、中村栄、野澤修、木村真悟、中川紀子、大矢傑、中村光春、中野誠、武井みよ子、和泉津貞子、嵯峨トシ、小林和生、川名洋平、大川聡、山田ひろ子、高橋玲子、沖野節子、香田一男、堀川誠一、大倉憲吾、櫻井英喜、後藤直樹、長谷川進、久我正作、宮崎正夫、こども医院はしもと橋本謹也、高野優子、高野雅史、滝本友子、大湊弘幸、加地正樹、半藤千枝子、金子和子、金子哲、小島一則、鬼島基伸、五十嵐久、猪又勝、灰野博、江森謙太郎、佐野稲子、渡辺逸郎、渡辺雅直、小池進吾、櫻井春夫、金澤省子、池田正友、斉藤洋子、松岡キヨ、伊藤基子、高橋節子、五十嵐涼子、神立秀明、外立正紀、村山和子、皆川和秀、遠藤記恵子、押見清雄、藤田善六、半戸哲夫、関洋一、小林澄江、小林澄夫、中澤泰二郎、小出俊彦、酒井正昭、藤沢直子、栗山英雄・祥子、小田部正美、本間武志、渡辺茂子、風間柁由、岸本正智、永倉税、佐藤敏子、長谷川虹兒、高岡光夫、鶴巻信明、渡部信子、田中克幸、武村真理、今井千恵子、佐原葛一、佐野實、須貝恵吉、野上正、石塚誠一、相澤市郎、小野塚利信、佐藤幸示、大塚智恵子、山崎幸雄、吉田耕二、築井一琢、金子修、石川伊作、細野紀雄、山田俊博、鈴木俊、野上信子、小林光一、本田恭子、田村いづみ、根津明子、庭野トシエ、庭野カツ、大島榮一、澤村陽一、諏佐恭一、工藤和雄、小嶋謙一、佐藤一明、西脇秀樹・圭子、吉澤恒夫、串田重男、田中稔、石原護、相馬清吉、野口祐郁、田下厚子、古川

明子、(株)オアシス稲葉摩利子、小湊文隆、市嶋範恵、諸橋義知、青木優一、大浦研二、小田島美智子、金子直樹、小熊力、塩谷洋、田辺章雄、榎本岩男、三原栄、和泉聡、十二勝・幸子、大島證道、倉部未咲、稲田秀樹、薄田幸子、匿名希望1名

公安委員会・県警賛助会員

新潟県公安委員会、新潟県警察本部長、総務課、警務課、厚生課、会計課、広報広聴課、新潟県警察学校、装備施設課、監察官室、情報管理課、留置管理課、教養課、地域課、生活安全企画課、生活保安課、少年課、通信指令課、鉄道警察隊、刑事総務課、鑑識課、捜査第一課、機動捜査隊、科学捜査研究所、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、外事課、警備第一課、警備第二課、機動隊、交通企画課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通規制課、交通指導課、情報通信部、運転免許センター

警察署

胎内署、新発田署、阿賀野署、五泉署、津川署、佐渡東署、佐渡西署、秋葉署、江南署、新潟南署、新潟東署、新潟中央署、新潟西署、西蒲署、燕署、加茂署、三条署、見附署、新潟北署、長岡署、与板署、小千谷署、小出署、南魚沼署、十日町署、柏崎署、上越署、妙高署、糸魚川署

寄附者

三国コカ・コーラボトリング(株)新潟支社、三国フーズ(株)新潟営業所、イオンリテール(株)、池淳一、宇佐美節子、長谷川進、新潟県警察職員互助会、上越市防犯協会、ロータリー地域協働ネットワークセンター、西脇英雄・和子、新潟東ライオンズクラブ、長岡ライオンズクラブ、新潟西ロータリークラブ、落合薫、若槻良宏、小林彰、鈴木俊、吉田茂子、武井慎次、県央加工協同組合、遠藤和成、甲野勝機、中嶋久美子、佐藤直美、(一社)新潟県安全運転管理者協会、和田武次、運上司子、司法書士小出行雄、山本千鶴、大湊弘幸、有坂康治、藤田美沙、塩谷洋、藤巻元雄、植木ひろ子、神立秀明、押見清雄、五十嵐広幸、弁護士中澤泰二郎、佐藤敏彦、大道寺雅夫、渋谷和子、医療法人社団太白会田辺医院、佐藤敏子、山崎堅輔、高橋フミエ、金子一郎、県警察学校初任科第378期短期課程卒業生一同、(有)藤田畳商店、高山正成、北山桂子、高野・星野法律事務所、阿部政志、高野義雄、飯塚真理子、丸山昌治、川上耕、(株)鈴木造園、鈴木重孝、熊林薫、田伏智、吉野美穂子、星野理香、野口祐郁、長岡柏ライオンズクラブ、小山晴代、伊藤秀夫、弁護士法人砂田徹也法律事務所、森川医院森川重文、正木宏、井口睦子、藤田善六、山崎隆夫、平澤幸二、弁護士法人新潟第一法律事務所、長岡ロータリークラブ、白根ロータリークラブ、室橋喜美子、水内基成、江南警察署、長岡警察署、胎内警察署、新潟中央警察署、上越警察署、三条警察署、村上警察署

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税制上の優遇措置について

当センターへの賛助会費、寄附金は、特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄附優遇措置の対象になります。また、特に個人の方からの賛助会費、寄附金は、税額控除制度の対象になります。

賛助会員募集・寄附金のお願い

当センターの活動は、主に皆様の賛助会費や寄附金に支えられています。皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしています。

年会費 ●個人賛助会員／1,000円 ●団体・法人賛助会員／10,000円
※一口以上何口でもご加入いただけます。

お振込先(郵便振替口座)

●口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
●口座番号：00530-1-84482

支援センターだより 第15号(平成26年1月)

編集・発行：公益社団法人
にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3
新潟ユニゾンプラザハート館
TEL・FAX 025-281-2131
<http://www.n-vsc.jp/>